

令和3年第3回取手市議会定例会議事日程（第4号）

令和3年9月17日（金）午前10時開議

日程第1	議案第46号	取手市政治倫理条例の一部を改正する条例について
日程第2	議案第49号	令和3年度取手市一般会計補正予算（第9号）
	議案第50号	令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第51号	令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第52号	令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
	議案第53号	令和3年度取手市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第3	認定第1号	令和2年度取手市一般会計決算の認定について
	認定第2号	令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について
	認定第3号	令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
	認定第4号	令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
	認定第5号	令和2年度取手市介護保険特別会計決算の認定について
	認定第6号	令和2年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について
	認定第7号	令和2年度取手市地方公平委員会特別会計決算の認定について
日程第4	決議案第3号	令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案について
日程第5	議案第54号	令和3年度取手市一般会計補正予算（第10号）
日程第6	請願第25号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
日程第7	請願第22号	取手市と龍ヶ崎市・利根町の図書館相互利用協定推進を求める請願
	請願第23号	議会図書室の整備促進を求める請願
	請願第24号	傍聴席を市民席と改名する事を求める請願

日程第 8	意見書案	第 1 0 号	県が茨城県南水道企業団と交わしている契約水量を使用実態に合わせる事、及び県水の原価の引き下げを求める意見書について
	意見書案	第 1 1 号	重要土地利用規制法の廃止を求める意見書について
	意見書案	第 1 2 号	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める意見書について
	意見書案	第 1 3 号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書について
日程第 9	意見書案	第 1 4 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について
	意見書案	第 1 5 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
日程第 10	決議案	第 2 号	都市計画道路の在り方に関する決議案について
日程第 11	議会運営委員会、総務文教常任委員会、福祉厚生常任委員会の中間報告の件		

令和3年9月7日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 金澤 克仁

一部事務組合議会の報告の訂正について

取手地方広域下水道組合議会の報告について、8月30日付けで提出しました内容について、下記のとおり訂正の上差替え願いたいので、申し出ます。

記

訂正前

3 内容

(1) 出席議員：9名 (結城繁議員 欠席)

訂正後

3 内容

(1) 出席議員：9名 (結城繁議員 公務のため欠席)

別添、差替え用文書を添付いたします。

令和3年8月30日

取手市議会議長 殿

取手市議会議員 金澤 克仁

一部事務組合議会の報告

取手地方広域下水道組合について、議員として下記のとおり出席しましたので、その概要について報告いたします。

記

1 日時 令和3年8月25日（水）午後2時16分～3時21分

2 会議等名称 令和3年第2回定例会

3 内容

(1) 出席議員：9名（結城繁議員 公務のため欠席）

(2) 会議録署名議員：染谷礼子議員，古川よし枝議員を指名

(3) 会期日程：1日限り

(4) 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第6号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第4 議案第7号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について

日程第5 認定第1号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について

日程第6 報告第1号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第2号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について

報告第3号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について

報告第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について

日程第7 一般質問

日程第8 同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について

日程第9 議員提出議案第1号 取手地方広域下水道組合議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第10 議員派遣の件

(5) 上程議案の概要

議案第6号 令和3年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計補正予算(第1号) ⇒ 全員賛成により原案可決

【補正の主な内容】

令和4年4月1日から契約履行が生じる事項について、債務負担行為の追加をするもの

議案第7号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業剰余金の処分について ⇒ 全員賛成により原案可決

【主な議案の内容】

令和2年度末未処分利益剰余金残高126,504,226円について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、減債積立金へ積み立てるもの。

認定第1号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算の認定について ⇒ 全員賛成により原案可決

【決算の主な内容】

令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計決算について、監査委員の意見書を付して上程されたもの

報告第1号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第2号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費繰越計算書について

報告第3号 令和2年度取手地方広域下水道組合下水道事業会計継続費精算報告書について

報告第4号 令和2年度取手地方広域下水道組合資金不足比率について ⇒ 承認

【主な報告内容】

報告第1号 令和2年度事業のうち、翌年度に繰越したものについて、「地方公営企業法の規定により報告するもの。

報告第2号 令和2年度・3年度2か年継続事業のうち、令和2年度の一部を翌年度に繰り越したため、地方公営企業法の規定により報告するもの。

報告第3号 令和元年度・2年度2か年継続事業が完成したことにより、地方公営企業法の規定により報告するもの。

報告第4号 令和3年度に算定した令和2年度資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、審査意見書を付して報告するもの。

一般質問 加増議員より質問。質問内容は、「公共下水道の効率的運営について」「公共下水道敷設工事後の道路の復旧について」であり、一問一答制で行われ、事務局長及び担当課長から答弁がありました。

同意案第1号 取手地方広域下水道組合監査委員の選任に関する同意について ⇒ 全員賛成により原案同意

【同意案の概要】

片桐氏の任期満了に伴い、新たに石橋大輔氏を選任したく、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を求めるもの。

議員提出議案第1号 取手地方広域下水道組合議会会議規則の一部を改正する規則について ⇒ 全員賛成により原案可決

【議案の概要】

本会議及び委員会における欠席事由を明文化するとともに、出産について産前産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、行政手続きなどにおいて原則として押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、請願に係る署名押印の見直しなどを行うため改正するもの。

議員派遣の件 ⇒ 賛成多数により原案可決

【議案の概要】

地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条第1項の規定により、議員を派遣するもの。

令和3年9月8日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

総務文教常任委員会
委員長 小堤 修

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第46号	取手市政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決
認定第7号	令和2年度取手地方公平委員会特別会計決算の認定について	認定

令和3年9月9日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会
委員長 石井めぐみ

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第51号	令和3年度取手市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第52号	令和3年度取手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第53号	令和3年度取手市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第3号	令和2年度取手市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	認定
認定第4号	令和2年度取手市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定
認定第5号	令和2年度取手市介護保険特別会計決算の認定について	認定

令和3年9月10日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

建設経済常任委員会
委員長 金澤克仁

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第50号	令和3年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第2号	令和2年度取手市取手駅西口都市整備事業特別会計決算の認定について	認定
認定第6号	令和2年度取手市競輪事業特別会計決算の認定について	認定

令和3年9月15日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

一般会計決算・予算審査特別委員会
委員長 染谷和博

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したので会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	議決の結果
議案第49号	令和3年度取手市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
認定第1号	令和2年度取手市一般会計決算の認定について	認定

決議案第3号

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年 9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 一般会計決算・予算審査特別委員会
委員長 染谷和博

〔提案理由〕

認定第1号 令和2年度取手市一般会計決算の審査を踏まえ、次年度以降の予算編成等に必要と考える一般会計決算・予算審査特別委員会からの提言事項を議会として表明するため、決議するもの。

令和2年度取手市一般会計決算に関する決議案

今回の一般会計決算・予算審査特別委員会での審査の結果、令和4年度以降の予算編成等に必要と考える下記事項を提言します。

記

- 1 広報紙をより多くの市民に
全戸へ行き渡るよう配付・配置の拡大をさらに進め、配置の案内や広報郵送サービスの案内周知をより一層進めること。
- 2 高齢者移動支援充実を
高齢者移動支援のニーズに応えられるような施策を検討すること。
- 3 農業公社事業の改革
利用者へのアンケート結果等を踏まえた上で、早急な改革案策定の検討に努めること。
- 4 地球温暖化対策
2030年までの目標設定やロードマップ作成により、対策を進めること。
- 5 生ごみ堆肥化の推進
生ごみ堆肥化事業を行う団体の活動範囲等を精査し、より一層、生ごみの減量に努めること。
- 6 取手の農産物利用拡大を
市内産農産物の消費拡大のため、米粉利用や給食での利用など対策を検討すること。
- 7 いじめ防止対策
教育相談部会の役割や取組状況を改めて家庭に周知し、保護者との連携を図ること。

以上、決議いたします。

令和 3年 月 日

茨城県取手市議会

令和3年9月16日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

議会運営委員会
委員長 岩澤 信

請願審査報告書

本委員会は、令和3年9月1日に付託された請願審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第143条の規定により報告します。

記

受付番号	件名	審査結果	措置
請願第23号	議会図書室の整備促進を求める請願	不採択	
請願第24号	傍聴席を市民席と改名する事を求める請願	不採択	

令和3年9月8日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

総務文教常任委員会
委員長 小堤 修

請願審査報告書

本委員会は、令和3年9月1日に付託された請願審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第143条の規定により報告します。

記

受付番号	件名	審査結果	措置
請願第22号	取手市と龍ヶ崎市・利根町の図書館相互利用協定推進を求める請願	不採択	
請願第25号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採 択	関係機関に意見書を提出

意見書案第14号

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年 9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 総務文教常任委員会
委員長 小堤 修

教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

3月に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さらに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和 3年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣

意見書案第15号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年 9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者	取手市議會議員	岩澤	信
〃	〃	関川	翔
〃	〃	根岸	裕美子
〃	〃	落合	信太郎
〃	〃	石井	めぐみ
〃	〃	佐藤	隆治
〃	〃	赤羽	直一

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しています。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められます。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれます。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものであるため、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 3年 月 日

茨城県取手市議会

【提出先】衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣
経済産業大臣 経済再生担当大臣

決議案第2号

都市計画道路の在り方に関する決議案について

標記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和3年9月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

提出者 建設経済常任委員会

委員長 金澤克仁

〔提案理由〕

取手市議会建設経済常任委員会にて都市計画道路の調査を行った結果、市民生活の利便性を向上すべく、都市計画道路の在り方に関し、議会としての意見を表明するため提出するもの。

都市計画道路の在り方に関する決議案

取手市内には、39 路線、総延長 71.46 キロメートルの都市計画道路が都市計画決定されており、令和 2 年 3 月 31 日現在、そのうち 47.82 キロメートル、66.92%が整備済みとなっている。

取手市議会建設経済常任委員会は、昨年から取手市内の都市計画道路の現状の調査を続けてきた。令和 3 年 4 月 22 日には都市計画道路に関する知識、理解を深めるため、執行部を交えた勉強会を開催し、同年 7 月 28 日には、取手市内の都市計画道路未整備区間の現地視察を実施した。その中で、市民生活の利便性向上の為には早急に全ての路線を整備することが望ましいが、市の財政状況等を勘案すると厳しい現状も理解できた。

よって、都市計画道路の整備率の向上に向け、都市計画道路の在り方を下記のとおり表明する。

記

- 1 整備可能な路線については、予算確保に尽力し早急な整備に努めること。
- 2 現実的に整備が厳しい路線については、都市計画の見直しも含め今後の在り方について検討すること。

以上、決議する。

令和 3 年 月 日

茨城県取手市議会

令和3年9月16日

取手市議会議長

齋藤 久代 殿

議会運営委員会

委員長 岩 澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事項
- 2 調査の経過 令和3年6月4日，6月23日，9月16日
- 3 意 見 別紙のとおり

【議会運営委員会】令和3年5月15日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	意見交換会の周知方法を、全戸に行きわたるように工夫を。	引き続き開催案内の広報手段や周知方法を調査しながら1人でも多くの方が参加いただけるよう情報発信に努めていきます。
2	ひびきを新聞折り込みしてほしい。	引き続き調査していきます。
3	感染症対策会議は、会派長以外にも、常任委員会の委員長も出席してはどうか。	市議会感染症対策会議や市議会災害対策会議は、有事に議会の1つの機能として活動するものであります。そのため、最小限の必要な構成員で構成し、スピーディーに協議決定する必要があるため、これまでどおり、正副議長と、各会派の代表を構成員といたします。
4	もう少し市民が参加しやすい工夫を。また、資料・報告内容とともに、もっと理解しやすいものにすべき。今日は市民が少ない。どのような工夫をされたか？	次回は、わかりやすいものとなるよう発言者や資料作成者は工夫し、よりよい意見交換会を目指していきます。 開催案内は、議会日より「ひびき」、議会メールマガジン「ひびきメール」、市議会Facebookページ、市ホームページ等で広報するとともに、市内公共施設や郵便局、駅、スーパー、高校などへのポスター掲示や案内チラシの配布を実施していきます。1人でも多くの方が参加いただけるよう情報発信に努めていきます。

令和3年9月16日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

総務文教常任委員会

委員長 小堤 修

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年6月16日，7月12日，9月8日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和3年5月15日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>オンラインは必須。 公民館のWi-Fi環境整備を進めてほしい。一部の団体は使用しているようだが、個人は使えない。</p>	<p>市内6公民館では、市民向けパソコン講座のため、公民館のパソコンを講座室の無線LAN回線に接続しています。このパソコンは、公民館定期利用団体でIT機器の指導者がいる団体に、お貸ししています。</p> <p>しかし、講座室の無線LAN回線は、一般Wi-Fiサービスとして解放していません。この回線は、既存の行政システムのためのもので、公衆Wi-Fiを実施すると、既存システムに影響が出てしまうからです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆Wi-Fiを接続するには別途光回線を敷設しなければならず、設置工事及びその後の運用に新たな費用がかかることから、費用対効果、財源負担及び各公民館の利用状況のバラツキなどにより、現在のところは、公民館のWi-Fi環境整備についての予定はありません。 今後、現在の状況に変化があれば、設置の可否も含めて検討していく方針です。
2	<p>取手市内の高校生が会社を立ち上げて本を出版。市としてももう少し応援してほしい。</p>	<p>取手市では創業支援事業においてビジネスプランコンテストや創業スクールを実施しており、ビジネスプランコンテストでは学生部門を設け、学生が自分のビジネスプランを発表し、市民の方にアピールしたり審査委員の方から事業のアドバイスがもらえるような場を提供しています。創業スクールも学生が参加して起業の基礎知識を学ぶことができるようになっており、起業を考えている学生の方を広く応援しています。</p>

令和3年9月16日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

福祉厚生常任委員会

委員長 石井めぐみ

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和3年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和3年6月17日，9月9日
- 3 意 見 別紙のとおり

【福祉厚生常任委員会】 令和3年第1回市民との意見交換会（要望・意見）

	要望・意見	回答
1	<p>シニアのスマホ保有率は7割。しかし、使っているのはほとんど電話機能のみ。スマホは電話ではなく情報収集ツールであるという認識に変わる必要がある。Zoomに興味のある人は潜在的にいと感じている。</p> <p>高齢者の孤立化防止に、どのようにオンラインを活用するか検討を。今後も推進を。</p>	<p>スマホの活用は、高齢者の孤立化防止の一助になり得ると考えております。情報収集ツールとして扱うことができるようにするための知識を得る場・チャレンジする場については、市や企業、地域が、それぞれ設けています。</p> <p>孤立化防止の取組の一例として、新型コロナウイルス感染症で直接的な接触を控えざるを得ない問題を解消するために、市民ボランティア団体「憩い・オンライン」が令和2年に市内に発足したことが挙げられます。今後、高齢者を含む市民・ボランティア団体のオンライン利用推進について活動する予定です。</p> <p>また、2020年閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に示された「誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」という構想を実現するために策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき、高齢者のデジタルデバイド解消に向けた様々な取組を行う予定とのことで、市議会としても今後の取組を注視してまいりたいと考えます。</p>